

横浜市中小企業振興基本条例に基づく

平成 25 年度の取り組み状況について

1 中小企業振興施策の実施状況について 2

【報告書掲載事業】 2 事業 / 全体 65 事業

番号	事業名	掲載頁
25	よこはまグッドバランス賞	2 (冊子 27)
27	企業向け人権啓発講演会	3 (冊子 29)

2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大
について 4

1 中小企業振興施策の実施状況について

(千円)

25

よこはまグッドバランス賞

25決算額	1,795
24決算額	1,558

(市民局男女共同参画推進課)

<事業・取組のねらい・概要>

男女がともに働きやすく、子育て・介護がしやすい職場づくりを積極的に進める市内中小企業等を認定し、複数回認定された事業所に対しては、通算回数に応じて継続賞として表彰しました。

また、本市が主催するセミナー・講演会等で、認定事業所の取組を広く紹介することで、他の事業所への普及・啓発を図りました。

【25年度の具体的な実績・成果等】

	25年度 ()内中期計画想定事業量	24年度
応募	32	22
認定	32 (15)	22 (15)
うち継続賞	11	4

<認定事業所への取組支援>

○横浜市 HP や関係機関等の広報誌等で、事業所の取組を PR しました。

横浜市企業向けセミナー(平成 26 年 1 月 21 日)、フォーラム通信春号

○認定事業所は、中小企業融資制度の低利融資の対象としています。(利率：2.1%以内)

<市内企業等の声、反応、活用事例等>

○グッドバランス賞認定事業所の声

- ・認定を受けていることを社内外に PR し、従業員のモチベーション向上や事業所のイメージアップにつなげている。
- ・認定事業所間のネットワークづくりにつながり、WLB 推進に向けた取組について参考になった。

○セミナー参加者の声

- ・WLB を推進するにあたって、企業が実際に工夫している点などが理解できた。
- ・女性が働きやすい職場づくりの参考になった。
- ・他の企業の取組をもっと聞いてみたいと思った。

<課題と 26 年度以降の対応>

○応募数の増加

市内の連携を強化し、募集広報を一層充実させるとともに、公共調達における入札上のメリットなど認定事業所へのインセンティブ拡大に向けて引き続き検討してまいります。

○支援策の充実

市内大学の就職部等に認定事業所の取組事例を紹介することにより、認定事業所の PR を行います。

(単位:千円)

25決算額	863
24決算額	908

(市民局人権課)

【事業内容】

企業が人権尊重の理念のもとに、働きやすい職場づくりに取り組み企業活動を行うことは、人材育成、人材活用など企業の経営基盤の強化につながります。

このような観点から、主に中小企業の人事労務担当者を対象に、人権講演会を開催し、各企業の人権への取組を支援しました。

【実績】

開催日時:平成26年1月21日(火)13:30~16:00

会場:はまぎんホールヴィアマーレ

参加者:171人(企業等関係者89人)

講演テーマ:「職場のダイバーシティ~就労困難者の雇用と人材育成~」

参加者意見

- ・就業規則を変えることで受入れ間口が広がったことはすごいと思う。

- ・発想の転換で普段の対応も変わると思った。

- ・それぞれの違いや強みを理解するということが大切だと思った。

【課題と26年度以降の対応】

内容の充実を図るとともに、広報・PRなどの周知方法も工夫しながら、さらに多くの企業関係者からご参加いただけるよう取り組みます。

2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

(1) 平成25年度の受注機会増大に向けた取り組み

市民局では、「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内中小企業者への優先発注を基本方針とし、市内中小企業者が入札等へ参加する機会の確保に努めました。

平成25年度の市民局契約分の市内中小企業者への発注状況は、件数が603件、金額は120,521千円となっており、また、市内中小企業者への発注率(構成比率)は件数ベースで95.4%、金額ベースで62.6%となっております。

市内中小企業者への発注率(構成比率)が件数ベースで昨年度より4.8%増加し、95.4%まで上昇した理由としては、発注事務において、事業者の所在区分及び規模区分の確認をルール化したほか、市内中小企業者以外へ発注する場合は、当該事業者を選定する理由の明記を求める等、市内中小企業者の受注機会の増大に努めてきたことによるものです。

市内中小企業者への発注率(構成比率)が金額ベースで昨年度より16.9%減少した主な理由としては、高額契約案件1件を中小企業に該当しない市内の特定非営利活動法人へ委託したことがあげられます。

(2) 今後の受注機会増大に向けた取り組みの方向性

物品の調達及び委託業務等の発注にあたっては、予算の適正な執行、透明かつ公正な競争、契約の適正な履行の確保に留意しつつ、発注、調達等の対象を適切に分離し、又は分割すること等により、市内中小企業者の受注機会の増大に努めます。

また、市内中小企業者以外へ発注する場合は、当該事業者を選定する理由を明確にするため、引き続き、伺に発注理由を明記することとし、市内中小企業者への発注を確認するよう努めます。

市内中小企業者への発注状況(市民局契約分)

区 分	契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)									単独随意契約及び大規模契約の合計	
	市内中小企業契約実績							件数	金額	件数	金額
	件数	構成比率	対前年度 増減	金額	構成比率	対前年度 増減	件数				
	件	%	%	千円	%	%	件	千円	件	千円	
平成 25 年度	工事	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	物品	409	98.1	4.4	14,842	98.7	13.7	417	15,034	181	26,806
	委託	194	90.2	7.1	105,679	59.5	▲ 17.2	215	177,554	121	995,942
	合計	603	95.4	4.8	120,521	62.6	▲ 16.9	632	192,589	302	1,022,748
平成 24 年度	工事	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	物品	389	93.7	16.3	40,392	85.0	13.5	415	47,516	95	64,141
	委託	148	83.1	8.9	71,031	76.7	0.1	178	92,660	119	935,647
	合計	537	90.6	13.9	111,423	79.5	4.0	593	140,176	214	999,788

※ 「構成比率」はそれぞれの数値(件数又は金額)が契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)に占める割合

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績等の調査」と同様に、競争の余地がない単独随意契約及び中小企業者の参入の余地が少なく、入札参加者を市内事業者に限定できない大規模契約(政府調達協定(WTO)対象契約)を除いたもの

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況(財政局契約部契約分)

区 分		契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)								単独随意契約及び 大規模契約の合計	
		市内中小企業契約実績						件数	金額		
		件数	構成比率	対前年度 増減	金額	構成比率	対前年度 増減			件数	金額
平成 25 年度	工事	9	100.0	-	208,784	100.0	-	9	208,784	-	-
	物品	30	88.2	1.1	17,359	31.8	▲ 23.8	34	54,671	7	370,525
	委託	4	80.0	0.0	17,531	92.2	▲ 5.3	5	19,021	11	62,096
	合計	43	89.6	1.5	243,674	86.3	▲ 3.8	48	282,476	18	432,621
平成 24 年度	工事	6	100.0	-	130,269	100.0	-	6	130,269	-	-
	物品	27	87.1	6.5	25,462	55.6	5.9	31	45,809	5	175,229
	委託	4	80.0	30.0	38,923	97.5	41.4	5	39,931	9	137,025
	合計	37	88.1	9.2	194,654	90.1	40.3	42	216,009	14	312,254

- ※ 「構成比率」はそれぞれの数値(件数又は金額)が契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)に占める割合
- ※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。
- ※ 「契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績等の調査」と同様に、競争の余地がない単独随意契約及び中小企業者の参入の余地が少なく、入札参加者を市内事業者に限定できない大規模契約(政府調達協定(WTO)対象契約)を除いたもの